企業年金基金変更公告

船井電機企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　大阪府大阪市東成区中道３丁目15番16号　毎日東ビル４階401号室　中国船井電機株式会社　大阪分室内

２．旧事務所の所在地　大阪府大阪市中央区平野町２丁目５番４号　ＫＴビル３階

３．変更年月日　令和８年６月１日

令和８年６月２日　船井電機企業年金基金
清算人　小田原慎二

会社その他の公告

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
北海道千歳市末広四丁目七番八―一号
特定非営利活動法人アグリコミュニティ千歳
清算人　藤田　和徳

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
秋田県能代市二ツ井町種字萩ノ台一七八番地
特定非営利活動法人結いの里
清算人　山崎　京子

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
山形県鶴岡市宝田三丁目一八番四〇号
コンマ農業機械販売協同組合
清算人　佐藤三喜雄

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
山形県東田川郡三川町大字押切新田字刈取一七番地の一
株式会社月山塗装
代表清算人　塩川　哲穂

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
茨城県常陸太田市折橋町四二二番地
有限会社鷹野屋
清算人　佐川　芳明

解散公告

当社は、令和八年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
栃木県矢板市玉田四〇四番地六八
株式会社ＣＡＲ　ＢＯＸ
代表清算人　阿久津修一

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
埼玉県蕨市塚越六丁目一二番六号
フィフティフォー・デザイン・ワークス
合同会社
清算人　澤野　克巳

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日
埼玉県上尾市西宮下二丁目二〇七番一二
合同会社ウィル・モア
代表清算人　横平　浩一